

研究の背景・目的

近年のイノシシによる被害発生は減少傾向にあるものの、依然として鳥獣による被害金額の過半を占めています。そのため、本県では2002年度からイノシシの「特定鳥獣保護管理計画（以降、特定計画）」を施行して、生息数の低減（捕獲目標15,000頭／年、狩猟期間の1ヵ月間延長）と各種の被害対策に取り組んできました。

そこで、この計画の施行による生息数や農林作物被害の低減への効果についてのモニタリング調査を実施しています。

研究方法

特定計画の施行年度から、毎年狩猟登録者に捕獲日、捕獲方法、捕獲数などの出猟状況を記録してもらっています。この出猟記録を分析して、特定計画によるイノシシの生息数低減への効果等を分析しました。

研究状況

① 特定計画の施行による狩猟期間の1ヵ月間の延長によって、捕獲数を1.2～1.3倍に増加させることができました。ただし、捕獲目標数をほぼ達成できたのは、これまで12年間のうち3年に留まりました。

② 捕獲効率（CPUE：生息数の増減指標）はほぼ横ばいであったこと（図1）と、2004年度の15,000頭、2010年度の19,000頭の捕獲にも関わらず、翌年10,000頭以上が捕獲されたことから、捕獲数の増減に関わらずイノシシの生息数はほぼ横ばいで推移してきたと推測されました。

③ イノシシを目的とした狩猟者数はほぼ横ばい傾向で推移していますが、近年のわな猟の免許所持者の増加によって、わなによる捕獲の割合が増加しました。しかし、一方で多くの狩猟者の年間捕獲数が1頭程度であった（図2）ことから、捕獲技術を向上させるための講習会の開催などの支援が必要です。また、狩猟に興味のある方を対象とした免許の取得方法や若手狩猟者からの体験談などによる狩猟の魅力を発信できる研修会の開催なども今後の捕獲の担い手の確保には重要です。

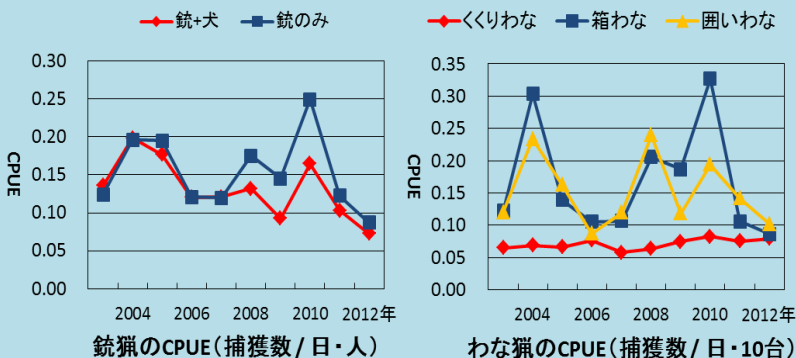


図1 狩猟のCPUEの推移

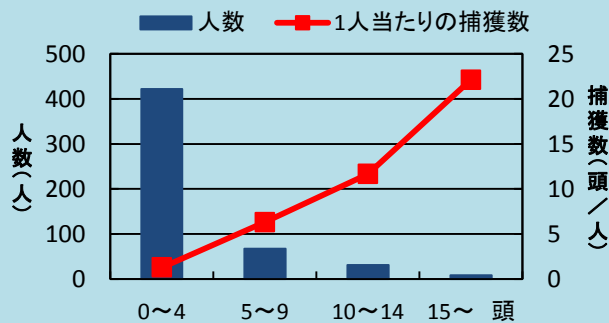


図2 捕獲数別の人数と1人当たりの捕獲数(くりわな)

研究成果の活用

各種のモニタリングの結果は、鳥根県有害鳥獣被害対策推進協議会や狩猟者、行政機関へ提供して、よりよい施策へ向けた次期（2017～2021年度）の「特定鳥獣保護管理計画」の策定などに役立っています。

MOUNTAINOUS REGION RESEARCH CENTER
鳥根県 中山間地域研究センター

〒690-3405 鳥根県飯石郡飯南町上来島1207

担当科 : 鳥獣対策科

研究担当者 : 菅野 泰弘

問い合わせ先 : 0854-76-3819 (直通)

E-mail : chusankan@pref.shimane.lg.jp (代表)

試験研究課題名 : イノシシの保護管理と被害対策のモニタリング調査 (研究期間 : H24～28)

